

「森の手入れ」より自然の再生を

環境カウンセラー 高岡立明

(一)

愛知県では1990年代からでしょうか、「生物の多様性を守るため、森の手入れをしないではいけない。森の管理をしないではいけない」という言葉を聞くようになりました。

名古屋市では「オアシスの森方式」と名づけた公園づくりを始めました。未買収の公園予定地を地主から固定資産税免除とひきかえに借り上げ、市民に開放するというものです。そして市民ボランティアを募集し、「森の手入れ」を始めました。

県では愛知万博が予定されていました。

同時に、岡崎から春日井・犬山あたりまで、数々の研究・研修機関が集積した「あいち学術研究開発ゾーン」計画がありました。これは単に研究開発ゾーン形成ということだけではなく、総合的な開発整備計画であり、里山が多い地区がターゲットとなっている里山開発計画でした。また、将来の遷都地候補としての開発が念頭にあったのではないかと疑われていました。万博はこうした総合開発計画の起爆剤として捉えられていたのです。

そんな時期に「里山の手入れの必要性」が言われ出したことが気になります。こうしたことを踏まえて、「森の手入れ」について考えてみたいと思います。

(二)

よく言われることは、【 森をそのままにしておくと常緑樹が茂り、森が暗くなる。だから動植物の多様性が貧しくなる。昔から里山では森の手入れ・管理をしてきたので、春には落葉樹が葉をつける前に、林床にきれいな花も咲き、生物の多様性が保たれてきた。生物の多様性を保つために、森の手入れをして明るくしましょう 】

【 産業構造が変わり森を利用しなくなった。里山では人口減少なども加わって、森の手入れ・管理だけでなく田畑も放置され、生物の多様性がなくなった。里山が（森が）あれた 】などです。

これらは、二次林に依存するスプリング-エフェメラル（例えばカタクリ・ニリンソウ・ギフチョウなど）や、水田・ため池・草地などに依存する昆虫・カエル・ヘビ・サシバなどの絶滅危機の対策として主張されます。

ところが、そのこととは別の目的が主張され、別の意図がある場合があります。例えば、“自然に配慮した公園づくり” “市民参加の行政システムづくり” “行政や企業の環境政策や貢献の実績づくり” などです。

しかしこれでは、多くの生物が絶滅危機になっている根本的な問題が隠されてしまいます。

市民が、ミズナラやカシワ、コナラやアベマキ・クヌギを中心とした二次林の手入れをボランティアですることによって、《自然を守った》と勘違いしかねません。

その結果、自然＝生物の多様性について学びの機会や方法を失い、本当のことを知る芽を摘んでいるのではないかと危惧を感じます。

(三)

【人が森を利用・管理しなくなり、コナラ・アベマキの二次林で常緑広葉樹が拡大している。燃料革命の前のように、木を伐って手入れをしてコナラ・アベマキ林を維持しなくてはならない】について考えてみます。

昔を振り返ってみて、昭和 30 年代の燃料革命の前は、ミズナラやカシワ、コナラやアベマキ・クヌギの二次林が広がっていたのでしょうか？それを維持するために、人は森の管理を行ってきたのでしょうか？

大方はそうではなかったと思います。

縄文時代から日本の森は山焼きなどですでに草原化したところもある、ということを知ったことでもあります、よくわかりません。

戦国時代からは、用材確保、農業用肥料、燃料などに相当に収奪され、荒らされ、草原や松の疎林になっていったようです。

江戸時代のころの版画や絵画を見る機会があれば、その植生は何だろうかと考えてみてください。多くの場合、マツの疎林や禿山が描かれています。

たとえば尾張名所図解に描かれている絵には、マツが疎らに生えていて、大きく育った樹木はその疎らなマツ以外はそんなに見られません。地肌には萩や草本と思えるようなものが生えている絵が目立ちます。つまり有機物の多い土壌ではなく、やせた土壌にマツの疎林です。これが、人が活動する地域・里山周辺の一般的な風景ではなかったでしょうか。

つまり、【燃料革命の前のように、木を伐って手入れをしてコナラ・アベマキ林を維持しなくてはならない】というような状態はそんなになかったと思われま

木曾の御留山（おとどめやま）についてはよく知られています。木曾五木についても同様です。これは、戦国時代から江戸期の木材のオーバーユースによる資源枯渇から、資源回復（用材確保）やタカ（鷹）を守るために採られた対策です。おかげで今日、木曾ヒノキは有名になっていますが、樹齢 300—350 年以上のものがないのは、当時既にほとんどのヒノキなどが伐られてしまっていたからなのです。

木曾一帯は、クリ帯に当たる場所も多く、愛知県のような *照葉樹林帯と単純比較はできないかもしれません。しかし、木曾での森の管理の歴史は「伐って育てた」のではなく「伐ることを規制して保護する」だったのです。里山でも木曾でも、言われていることとは真逆の、伐ってはいけないとしていた事実があるのです。

*照葉樹林：葉の表面のクチクラが発達して光って見える多くの常緑広葉樹がその主要な構成種となる森林。日本では暖温帯に成立する。中部以西の山地帯以下、関東地方南部の低地～低山帯、北陸地方・東日本の低地、東北地方の一部海岸部。

後氷期になりこの種の森林に広く覆われるようになったと思われる。

照葉樹林を形成する樹木種のうちには落葉広葉樹や、モミ・ツガ・イヌマキ・ナギなどの裸子植物が混入することもある。

(四)

では、この名古屋周辺はどうだったのでしょうか。前述の尾張名所図解や「砂留（すなどめ）林」という言葉がヒントになります。

愛知県では、知多半島から春日井方面まで丘陵地帯はマツの疎林になっていたようです。窯業が盛んであった瀬戸方面でもほとんどが、江戸時代は尽山（つきやま）と呼ばれた禿山になってしまっていたようです。こうなると大雨で洪水が起き、大量の土砂が流れ出し、大災害を引き起こします。ため池や水路は埋まり、灌漑や水運にも支障をきたしたことでしょう。

その対策として、尾張藩は洪水が起きないよう重点的に場所を設定し「砂留林」として植林をさせていました。愛知県、滋賀県、岡山県は3大禿山県として有名でした。それはおそらく明治以降の話ではなく「砂留林」から推察できるように、もっと以前からだったと思われます。

これまでの記述で、この周辺の里山の二次林はほとんどが松の疎林であったことはご理解いただけたと思います。そこから起きる問題の対策として、伐採の禁止や、（主にマツの）植林がされていたのです。

私は何百年も生きて里山の風景を見てきたのではありませんから推察の範囲を超えないのですが、愛知県では江戸時代後半から現在に至るまで、そもそもコナラーアベマキの二次林がそんなに広がっていたわけではないと、こうした資料を基に結論づけています。

管理・手入れ、つまり間伐や枝打ちを行い、広く二次林を*薪炭林として機能させてきたとも思えません。そのようなところはあったとしても、ごく限られていたと思われる。

「森の管理を行っていた」主張では、コナラーアベマキの薪炭林が豊かに広がっていたように語られていますが、事実はそんなことはありませんでした。

ですから、コナラーアベマキの二次林の伐採・管理を、過去の引き合いとして論じることにはできないのです。

*薪炭林：薪炭材を生産するために経営される森林。里山の雑木林が必ずしも薪炭林であるとは限らない。薪炭樹種はアベマキ・クヌギ・カシ・シデ・トネリコ・シナノキ・ハンノキ・サクラ・ハシバミなど。これらの樹種は根株からの萌芽力が強いので、10～30年を伐期とする萌芽更新が行われた。老齢化した根株は萌芽力が衰えるので、天然下種や人工植栽などによって萌芽力の強い幼齡樹が補充されていた。

(五)

既述のとおり、二次林が中世以降、広く存在していたとは思えませんが、日本列島の中でコナラやアベマキ・クヌギ、ミズナラやカシワなどの二次林が存在していたことは間違いのないと思います。

その場所は森から薪や炭を過度に消費地に供給する必要がない、言い換えれば他の産業でその地域が自立できていたところ、余裕を持って計画的に二次林の伐採や萌芽更新が行われ、薪炭林が成立できたところでは、商品として薪炭や用材を出荷するため森の樹木を伐り尽くし、松の疎林地帯になっていったのでしょう。

コナラーアベマキなどの二次林の存在場所は、消費地から遠くへ移動していった可能性があります。つまり薪炭・用材を消費地に搬出して松の疎林になれば、さらに奥山へと移動をしてゆくというものです。その最先端は、しばらくはコナラーアベマキやミズナラが優占する森となっていたのでしょう。

そのように、広く一般的ではなくとも存在していた里山のコナラーアベマキの二次林を、*かく乱依存種の保護の意味合いを含んで「里山モデル林」と呼ぶことにします。

「里山モデル林」では、一部のかく乱依存種が生息・生育できることはわかりますが、考えなくてはいけないことがあります。現在の都市の中で、孤立した樹林地においても、同じようにうまく機能するのか。生物によっては、生息・生育できる場所が広範に複数準備されていてこそ、絶滅リスクが低くなるからです。

ところで、森林のうち極相と言われる「照葉樹の森」は、戦前までどれぐらい残っていたのでしょうか。暖かい地方では、伐採後、落葉広葉樹ではなく常緑広葉樹が育ってきたところもあるかもしれませんので、多少は残っていたでしょう。よく神社などが照葉樹を残してきたと言われますが、神社でさえ用材確保のため伐採され、マツが生えていたり落葉広葉樹だったりした時代がかなりあったようです。ただ伐採の圧力は他よりは軽く、場所によっては照葉樹も残っていたと思われます。

戦前までの状況は、余り利用されなかった奥山を除いては、多少の「里山モデル林」とほんの少しの「照葉樹林」が残っていた。そしてほとんどは、特に都市近郊では松の疎林であったということを理解しておく必要があります。

* かく乱依存種：氾濫原や崩壊地などの自然現象、農耕地などの人為的影響でそれまでの環境が大きく変化することによって生育条件を広げる動植物。イネ科ツツジ科ウルシ科などの先駆植物や湿地の植物。またそれらを餌とする動物。

(六)

ここで、松の疎林が広がった里山に、かく乱依存種が現在より多かった理由は何なのかを考えなくてはいいでしょう。

山は松の疎林が中心であっても、多少の広葉樹の林もところどころ残されていた。ほんの少しでも、照葉樹林もあった。畑や田が広がり、きれいな水を流す小川や、大きな川、そして多くのため池があった。そして、湿地や干潟もあった。

このような多様な土地利用形態は、市街地などで隔離されることなく、広くビオトープネットワーク＝生き物の生育環境 としての機能も十分すぎるほどありました。これが、かく乱依存種が現在より健全な状態であった理由だと思われます。

ところが産業革命以後から、特に戦後からは猛烈な開発が始まり、氾濫原や丘陵地は市街地化され、農地も減少しました。そして、残された河川や水路は、コンクリートの三面張りになり、圃場整備も行われ、いろんな種の動植物が生育・生息するためのバラエティーに富んだ住処がなくなりました。加えて、大量の農薬が使われだし、生き物にとっては踏んだり蹴つたりの状況です。

つまり、かく乱依存種が減少した理由は、特に生息・生育地の場所の喪失とビオトープネットワークの弱体化が圧倒的に大きいのです。

既述のように「里山モデル林」はもともと少なかったのですから、コナラーアベマキの二次林の手入れ＝「森の手入れ」を続けても、生物の多様性の劣化を防ぐ上で、大勢に影響しないといえます。

(七)

ところで、「自然が荒れる」と表現してあるのを目にすることがあります。荒れるという言葉はどんな意味があるのでしょうか。辞典は大きく分けて二つの意味があると言っているようです。

- A 穏やかな、または整った状態が失われて乱れる
- B 傷み、損なわれて、だめになる

自然は放置すると、植物は遷移をはじめ、遷移した植生と馴染みが深い動物たちが生息を始めます。これは自然の穏やかで当然の成り行きで「荒れる」と表現するものではないと思います。

例えば、人為的に「木を切り倒す、堀返す、枝を切る」などは「自然を荒らす」と言えるので、「二次林の伐採を続けると森があれど」と言えるかもしれません。

また、自然の中に他所から竹などを持ち込んで、その後竹がはびこった場合は「人によって竹が持ち込まれ、整った状態の自然が変化した」という意味で、「荒れる」と言えるかもしれません。

檜や杉の人工林は、ある意味では木の畑です。だから、手を入れて管理をし続けないと荒れます。「手を入れないと森が荒れる」という表現で、的を射ているのは主に杉・檜の人工林のことで、間伐手遅れ林が今では大きな問題になっています。

二次林を萌芽更新して人工林として管理していたなら、これは人工的なものですから、放置した場合「荒れる」という表現はできます。しかし日本ではこうした例はごく一部分で、愛知県ではほとんどなかったことから、やはり一般的には使うべきではないと思います。

「里山が荒れる」という表現は、畑・田・家・道路など人工的に整備されていたものが壊れてゆくのは「荒れる」と言ってもいいのですが、森の部分は当たりません。むしろ人工のものも含めて、里山全体は《自然が戻ってくる》と表現できるものです。

私は「里山が荒れること＝常緑広葉樹が復活する」というような表現を何回か読んできました。そのたびに、その作者の国語力と自然に対する知識にいつも戸惑いを感じてしまいます。

(八)

この愛知県はもとより全国的にも、「里山を以前のように手入れをして生物の多様性がある状態にしなければいけない」という論調は事実と異なっていて、期待される効果はないと思います。

それどころか、その主張が生物の多様性に危機感をもって行動する人たちをミスリードし、生態系劣化の根本的なこと、つまり「開発が絶滅危惧種を作っている最大の原因である」ということを知るべき人たちを、その真実から遠ざけているのではないのでしょうか。

例えば、冒頭で述べた「総合開発計画」と「2005年愛知万博」と「森の手入れ」については、「自然を大切にしたいから開発に反対」という人たちに二次林の手入れをさせることによって、そのことが自然を守ることだという誤った意識を持たせ、本質的な問題である開発による自然破壊から目を遠ざける効果をもたらしてしまった可能性があります。

自治体の中には「森に手を入れなければならない」という講座を開いて市民を参加させ、その人たちに緑地政策遂行の市民代表のような役割を担わせています。さらに委員会の委員として根拠や実効性のない緑地政策の担い手とし、多くの市民を誘導しているのではないかと危惧します。

こうしたことよりも、コナラーアベマキの二次林よりも極相に近く、ほとんど消失してしまった、この地域の本来の生態系に近い照葉樹の森を守ることを意識しなくてははいけません。

照葉樹林は、生物の多様性では本来あるべきところにある生態系として位置づけられているにもかかわらず、「生物の多様性が貧弱である」というような間違った声さえ聞かれることがあります。「森の手入れ」によって、照葉樹林地域で暮らす種の中には迷惑を被るものもあるでしょう。

多くの絶滅危惧種を守るという理由で「森の手入れ」をすることは、効果も定かではありません。また、何百年何千年もの間、手を入れ続けなければなりません。未来のことは現代を生きる私たちにはできませんし、未来の人たちに責任を押し付けることもどうかと思えてなりません。

(九)

絶滅危惧種を守るためには、「里山モデル林」を維持する、理にかなった方法を考えなくてははいけません。

「かく乱依存種を守る、氷河期の遺存種を守る、生物の多様性を守る方法」として、今考えられることは

第1は、里山イニシアティブの精神を重んじ、里山の開発を抑える。

第2は、長期的計画としては、市街地と化した氾濫原から一部分人が撤退する。それを自然に戻し、生育・生息地を拡大する。《氾濫原の再生・確保》

第3は、上記2項を推進するための法律等の制定、などです。

上記のうち第2は、主に河川環境地域を拡大することを意味します。例えば、遊水池として利用されていた場所が住宅地になってしまっています。それを再度遊水池として使う。河川幅を広げる、特に天井川になっている部分は優先的に実施してゆく。また、河口に近い0メートル地帯はなるべく自然公園のような利用をするなどです。

そうすれば、自然再生区域として利活用することも考えられます。地震による津波や、気候変動や異常気象による、洪水、海面の上昇への対策にもなると思います。

「人が撤退する部分を設け、そこを本来の氾濫原とする」方針を組み入れたコンパクトシティを視野に入れたマスタープランを作成し、遂行できる条例の制定と都市計画を20-50年のタイムスケールで計画・実施することによって初めて、生物の多様性を復元することができます。

しかも、それにとどまりません。急激な人口減少が見込まれる中、公共投資も減少せざるを得なくなります。ですから、これからは効率の良いコンパクトシティを目指さざるを得ません。「人が撤退する部分を設け、そこを本来の氾濫原とする」ことは、防災、地域コミュニティを支えるインフラ基盤の維持、無駄の少ない経済活動など、より機能的な未来都市のため現実的で実行可能な政策として期待することができるのです。

完